

性と健康の相談センターの機能拡充について

1 要旨・目的

近年、男女を問わず、ライフステージに応じた性と健康に係る支援ニーズが多様化しているため、需要に的確に対応した切れ目のない支援を行えるよう、「女性の健康相談センター」を「性と健康の相談センター」に名称変更するとともに、相談センターの機能を拡充する。

2 現状・背景

- 本県では、思春期から更年期までの女性特有の健康課題や妊娠・出産をとりまく様々な悩み等に対する相談窓口として、平成27年度に「女性の健康相談窓口」と「不妊専門相談センター」を併設する「女性の健康相談センター」を開設した。
- 令和4年度に国は成育基本方針（令和3年2月閣議決定）に基づき、従来から取り組んできた「女性の健康支援事業」と「不妊専門相談センター事業」を一本化して「性と健康の相談センター事業」に変更し、男女を問わず、ライフステージに応じた性と健康に関する切れ目のない相談支援を推進することとした。
- 本県の相談センターに寄せられる相談件数は、男性からの相談も含めて年々増加しており、多様化する相談内容に応じて、より専門的できめ細かな対応が求められている。また、窓口での相談対応では完結せず、市町等での継続的な支援につなげることが必要な案件もあり、相談機能の強化が必要となっている。

【性と健康の相談センターへの相談件数】

	相談方法	R 1	R 2	R 3	R 4 (※)
性と健康の 相談窓口	電話	84	183	249	219
	メール（妊娠110番）	92	86	113	51
	助産師オンライン	—	124	194	188
	合計	176	393	556	458
不妊専門相談 センター	電話	119	131	188	178
	メール	81	101	148	115
	対面・オンライン	9	4	18	15
	合計	209	236	354	308

※R4年度の件数はR5.1末までの件数

3 概要

(1) 相談窓口の名称変更（令和4年4月～）

男女問わず相談しやすくするため、名称を「性と健康の相談センター」に変更

(2) 相談機能の拡充

① 出生前診断（NIPT）に関する相談対応（令和4年12月～）

妊娠中に胎児の染色体異常について調べる出生前検査を受けた者、受検を検討している者又はその家族を対象に、NIPTに関する専門的な相談支援を開始

② 若年妊婦等に対する産科受診同行支援及び一時的な居場所提供（令和5年1月～）

若年妊婦や経済的不安を抱える妊婦等への支援に関して、本人からの相談又は市町からの要請があった場合、相談センターの助産師が産科受診に同行し、支援するとともに、市町や医療機関等の継続的な支援につなぐ体制を整備

また、様々な事情から居場所がない妊婦について、市町からの要請に基づき、緊急一時的に居場所を提供する体制を整備

(3) 広報機能の強化（令和5年3月～）

性と健康の相談センターの専用サイトを開設し、SNSやWebでの相談窓口の周知を強化するとともに、支援を必要とする人が相談しやすい環境を整備

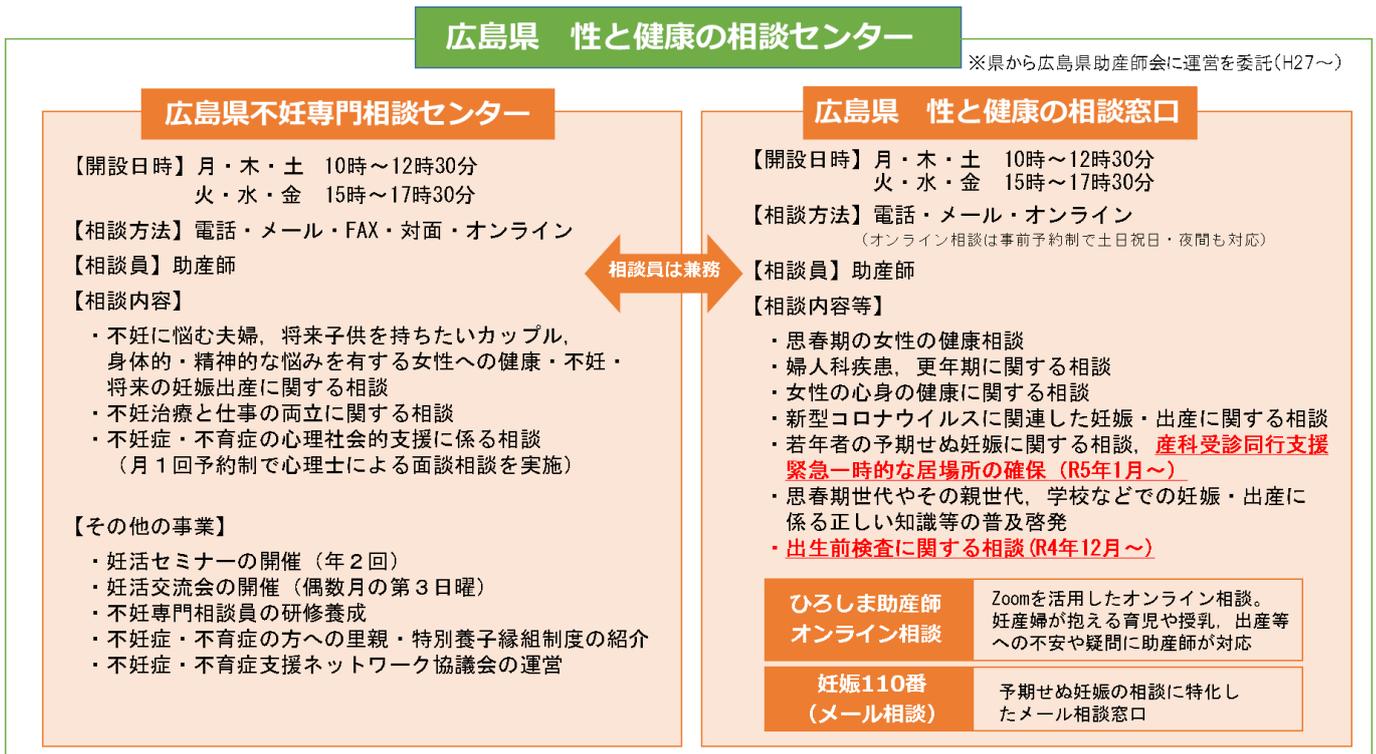
4 予算

令和4年度当初予算 20,090千円（国1/2，県1/2）

5 参考情報

広島県ホームページ > 組織でさがす > 健康福祉局 > 子供未来応援課
> [性と健康の相談事業](#)（クリックすると閲覧できます）

【参考1】性と健康の相談センターの構造と機能



【参考2】若年妊婦等の産科受診同行支援等の仕組み（イメージ図）

